



仙台市民の 皆様へ

復興元年 本格復興に向け第一步

東日本大震災からの本格的な復興に向けての特別決議（抜粋）

「東日本大震災」は、東日本各地に未曾有の大被害をもたらし、本市においても津波により沿岸部が壊滅的な被害を被ったほか、陸部の住宅地をはじめ、広範囲にわたって甚大な被害が生じた。

市議会においては震災復興推進特別委員会を設置するとともに、国に対して繰り返し要望を行うなど、市民の皆様とともに、全市をあげて復旧・復興を目指し努力を重ねてきたところである。

今般、国において、第3次補正予算が成立し、本市議会において「仙台市震災復興計画」及び1057億円にのぼる本格的な復興の補正予算を議決したところである。本市の復興は、東北全体の復興に大きく寄与するものであり、また、こうした牽引の役割をしっかりと果すことが我々の使命だと考えなければならない。

このように本市は本格的な復興の段階を迎えたところであります。特に、今後5年間は本市の将来を決定する極めて重要な期間である。

よって、本市議会は、被災された方々の思いに寄り添った生活再建
災害に強く住みよい都市づくりに向け、震災復興計画の迅速かつ
実な実施を目指し、そのための財源を確保するよう国に対して引
続き要望する。今後とも、市民の皆様と手を携え、本市の復興に全
力を傾注していくことをここに表明する。

平成23年12月16日



について、被災者の負担軽減のため、震災前の価格に近い額で買い取るべきとの指摘や、災害危険区域の指定は、被災者との合意のできたところから実施すべきとの意見も出されました。さらに、借家や空き家の所有者や、住宅購入後まだ住んでいなかつた住宅を失った被災者に対する支援の要望も出されました。

支援の対象や内容などの質疑がなされました。また、融資や復興公営住宅への入居を含む総合的な相談窓口の開設や、職員による被災地区での説明会の開催など、正確な情報提供と丁寧な説明を求める意見が出されました。

さらに、特に被害が甚大な地区的集団移転の可能性を含む市の方針を示す際に、丁寧な対応を求める意見や、造成宅地の地盤災害が広範にわたり発生したことから、宅地の造成履歴の公表など適正な宅地行政に努めるよう求める意見が出されました。

に指定する条例案が提案されました。この指定を受けると居住用の建築物の新築・増築などが禁止されます。また津波被災から住民を守るために防災集団移転などを促進するための約236億円の補正予算案も提案されました。

これに対し議会では復旧・復興の具体的な制度のあり方について、被災者の思いに配慮して、工寧に説明して進めるべきとの指摘や、危険区域以外の東部地域の移転希望者への支援についての質疑もなされました。また移転対象地域の買取価格

意見を付けた上で、賛成多数で原案のとおり可決しました。

市長から、甚大な津波被害を受けた東部地域において、海岸・河川堤防などの施設整備を行つても、なお津波の危険性の高い地域を「災害危険区域

東日本沿岸地 防災集団移転



防災集団移転候補地の若林区荒井地

仙台市議会は、平成25年1月に臨時会を開会し、仙台市の震災復興計画を震災復興推進特別委員会での審議を経て、全会一致で可決しました。また、12月には第4回定例会を開会し、震災復興に向け、1000億円を超える大型補正予算や復興関連議案などを可決しました。

復興の力となる地域経済の活性化については、緊急雇用対策費が約4億円、観光客誘致宣伝に要する経費が約400万円

地域経済の活性化

仙台市議会 仙台市青葉区国分町3-7-1 TEL 022-214-6169 <http://www.gikai-city.sendai.jp>

仙台市議会 検索

ごらんください

A scenic view of a city skyline with modern buildings and autumn-colored trees in the foreground.

仙台市議会は、震災復興計画や関連予算などを委員会で集中的に審査し、市議会としての意見を付けた上で議決し、また、復興にかける意思を左記のとおり決議として表明しました。